

第2期千葉県松戸市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

促進区域は、令和5年9月現在における千葉県松戸市の行政区域とする。概ねの面積は、6,138ha程度（松戸市内全域面積）である。

なお、本区域内には、下表のとおり環境保全上重要な地域が存在する。このうち、環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び特定植物群落については、該当地域（松戸浅間神社の森）が特定されるため、当該地域を促進区域から除外する。

一方、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域（松戸市地域環境調査において把握）については、分布範囲が広範かつ不特定であることから、促進区域からの除外は行わないが、該当地域における本計画の推進にあたっては、環境の保全のため、十分な配慮を要する。

【促進区域地図】



自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域	×
自然環境保全法に規定する自然環境保全地域	×
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区	×
自然公園法に規定する国立・国定公園区域	×
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区	×
自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域	×
自然公園法に規定する都道府県立自然公園	×
環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び特定植物群落	○
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	×
自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域	×
シギ・チドリ類渡来湿地	×
国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域	○
保安林及び国有林	×

(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

松戸市は、千葉県北西部に位置し、北側は流山市、東側は柏市、南側は鎌ヶ谷市と市川市、西側は江戸川を境に東京都葛飾区と埼玉県三郷市に接している。また、東京都心部まで 20 km と都心に近接した位置にあるのが特徴である。

②インフラの整備状況

○鉄道

東日本旅客鉄道常磐線及び同武蔵野線が南北に縦断し、新京成電鉄新京成線と北総鉄道北総線が東西に横断している。その他、流鉄流山線と東武鉄道東武アーバンパークラインが市内を運行しており、6 路線合わせて、市内に 23 の駅が存在する。

また、平成 22 年 7 月に京成電鉄京成成田スカイアクセス線が開通したこと、成田国際空港や都心へのアクセスが向上している。さらに、平成 27 年 3 月には東日本旅客鉄道常磐線の一部列車の東京・新橋・品川方面への直通運転（通称：上野東京ライン）が実現し、都心への通勤・通学の利便性が増している。

○道路

国道 6 号が、市内を南北に縦断する形で通っている。また、平成 30 年 6 月には東京外かく環状道路の三郷南～高谷間が開通し、松戸インターチェンジが供用されたことによりアクセスが大きく向上した。今後、北千葉道路及びインターチェンジの整備が予定されており、周辺の道路渋滞の解消や、成田国際空港等へのアクセスの一層の向上が期待される。

○工業団地

工業系のインフラとしては、千葉県の内陸工業団地の中でも、有数の工業製品出荷額を誇る 3 か所の工業団地（北松戸、稔台、松飛台）が市内に存在する。いずれの工業団地も、最寄り駅から徒歩 10 分圏内にあり、鉄道駅に近接している数少ない工業団地である。

○その他

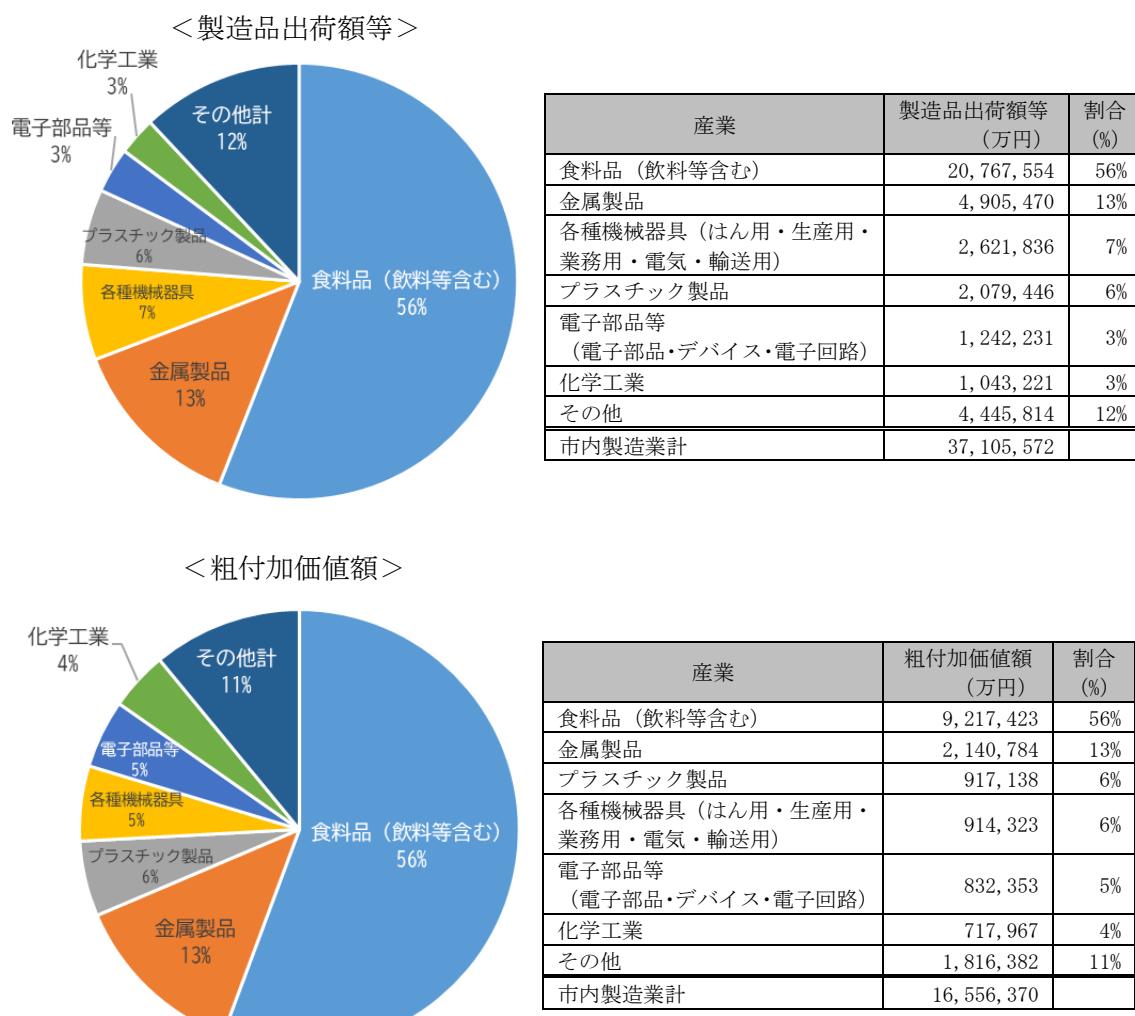
IT・コンテンツ産業等に係る企業を育成するためのインフラ整備として、インキュベーション・コワーキング施設「松戸スタートアップオフィス」を平成 30 年度に整備、平成 31 年 4 月に開設している。

③産業構造

令和 3 年の経済センサス活動調査によれば、松戸市における事業所数は 12,947 事業所、事業従事者数は 134,566 人、純付加価値額合計は 524,304 万円である。このうち、卸売業・小売業、医療・福祉業、製造業が、事業従事者数及び純付加価値額において上位 3 位、市内全産業の 5 割超を占め、主要産業となっている。特に近年では、医療・福祉業が伸長しており、平成 28 年と令和 3 年を比べると、事業所数は 165 事業所、事業従事者数は 3,723 人、純付加価値額は 28,439 万円増加している。（経済センサス活動調査－平成 28 年、令和 3 年）高齢者の増加及びサービスの多様化に伴い、今後とも従業者数等は増加す

ることが予測される。

製造業に目を向けると、松戸市は内陸型としては県内有数の規模を誇る3つの工業団地を中心に昭和期より多様な産業が集積し、製造品出荷額は37,107,572万円（県内7位）、粗付加価値額は16,556,370万円（県内5位）と、千葉県内においても上位に位置している。分類別に見ると、大手企業の大規模工場が立地する食料品製造業（飲料等製造業を含む）が、製造品出荷額・粗付加価値額ともに市内製造業全体の56%と最も多い。また、高度な製造・加工技術を有する大小様々な金属製品製造業やプラスチック製品製造業、それらを応用した各種機械器具（はん用・生産用・業務用・電気・輸送用）、電子部品・デバイス・電子回路等の各製造業が集積しており、食料品等に次ぐ規模を有する。さらに、市内に医療機関が充実している環境もあり、医療やバイオ関連の高付加価値企業が集積している。当該分野を含む化学工業は、上述の各産業に次ぐ規模を有しており、製造品出荷額、粗付加価値額ともこれらの業種の合計が、市内製造業全体の約9割を占める。（経済センサス活動調査－令和3年（製造業））



このほか、市の施策として国の地方創生推進交付金を活用して、ゲームやアプリ、書籍、映像等といったコンテンツ産業に係る企業の集積を図るため、販路開拓や相談業務など様々な支援策を講じている。

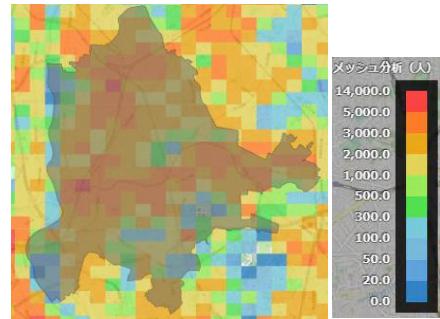
続いて、農業に目を向けると、東京都に隣接し、都心から 20 km 圏内にある都市ながら、農地面積 468 ha、総農家数 662 戸を数え、野菜・果樹の生産地として都市農業を開している。（農林業センサス－2020 年）

④人口分布の状況

令和 5 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口は 497,342 人であり、65 歳以上人口は約 26% にのぼる。

（松戸市住民基本台帳からの集計による）

また、人口の地理的な分布についてみると、市内に偏りなく分布していることから、事業者にとって雇用が確保しやすい環境となっている。



人口メッシュ (2020 年)

(RESAS 人口マップより)

⑤その他

○大学

千葉大学園芸学部、流通経済大学、日本大学松戸歯学部、聖徳大学・聖徳大学短期大学部といった大学があり、地域の課題を解決するため、松戸市では産学官連携を推進している。

○医療機関

一般診療所、病院、歯科合わせて 538 施設と数多くの医療機関が存在（令和 4 年 11 月現在、地域医療情報システム（日本医師会））し、平成 29 年 12 月に開設した松戸市立総合医療センターのほか、千葉西総合病院、新東京病院、新松戸中央総合病院のような高度な医療を担う病院も多い。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的效果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

松戸市は、県内でも有数の規模を誇る 3 つの内陸型工業団地を中心に、食料品・飲料、金属製品・プラスチック製品・各種機械器具、バイオ・メディカル等を中心とした多様な製造業が集積し、高い付加価値や雇用を創出している。また、松戸市では産業振興・文化の両方の観点から、IT・コンテンツ産業に注目し、これら業種をメインターゲットとしたインキュベーション・コワーキング施設「松戸スタートアップオフィス」等により事業者の集積に取組んでいる。さらに、東京都に隣接する立地ながら都市農業が盛んに営まれ、全国ブランドとして認知されているねぎをはじめ、ブランド化も進められている。

松戸市においては、これらの特性を活かし、成長ものづくり分野、情報通信関連分野、農林水産・地域商社分野において、主体となる事業者が積極的に事業を展開し、千葉県及び松戸市が地域経済牽引支援機関と連携してそれを支援することで、地域経済を牽引する事業を創出し、付加価値額の増加、質の高い雇用創出、新たなイノベーションの創出、産業集積などを実現し、地域経済が活性化することを目指していく。

項目	数値	順位		出典
		県内	全国	
製造品出荷額等 (従業者数4人以上の事業所)	3710億5572万円	第7位	第206位	経済センサス活動調査－令和3年(製造業)
純付加価値額 (情報通信業)	36億7500万円	第11位	第164位	経済センサス活動調査－令和3年
農業産出額(推計)				市町村別農業産出額(推計)－令和3年
野菜	37億8000万円	第10位	第133位	
果実	4億円	第6位	第340位	

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	伸び率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	550百万円	1,382百万円	151.3%

(算定根拠)

<現状>

- 承認済の地域経済牽引事業がそれぞれ下記算定根拠による付加価値を創出したものとして推計。

<目標>

- 各分野に主に関連する産業大分類における千葉県の1事業所あたり純付加価値額(経済センサス活動調査－令和3年)及び生産波及効果係数(平成27年千葉県産業連関表)から下記により算定。

分野	関連産業大分類	1事業所あたり純付加価値額(万円)	件数(件)	生産波及効果係数	付加価値增加分(百万円)
①	製造業	14,820	1	1.35	200
②	製造業	14,820	1	1.35	200
③	製造業、医療、福祉	11,350	1	1.32	150
④	情報通信業	15,586	1	1.36	212
⑤	農業、林業	5,435	1	1.28	70
付加価値增加分目標値(百万円)					832

※関連する産業大分類が複数の場合は、1事業所あたり純付加価値額及び生産波及効果係数は、平均値を採用。

※1事業所あたり純付加価値額が、千葉県の全産業における値を下回る大分類（農業、林業）については、全産業の1事業所あたり純付加価値額を採用。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	伸び率
地域経済牽引事業の新規承認事業件数	3件	8件	166.7%

(算定根拠)

<現状>

- ・承認済の地域経済牽引事業の件数。

<目標>

- ・設定した5分野でそれぞれ1件の創出を目指す。

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（1）～（3）の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」で定める地域の特性及びその活用戦略と整合すること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値額増加分が、5,435万円（千葉県の1事業所あたり純付加価値額（経済センサス活動調査－令和3年））以上になると見込まれるものであること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域において、次のいずれかの効果が見込まれること。

- ・ 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で5.2%以上増加すること。
- ・ 促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で5.2%以上増加すること。
- ・ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で5.0%以上増加すること。
- ・ 促進区域に所在する事業者の給与総額が開始年度比で5.0%以上増加すること。

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

特段指定しない

(2) 区域設定の理由

※重点促進区域の指定なし

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

※重点促進区域の設定なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①食料品・飲料製造関連産業の集積を活用した食品関連産業分野
- ②金属加工・プラスチック加工関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③バイオ・メディカル関連産業の集積を活用した健康・医療等の成長ものづくり分野
- ④I T・コンテンツ関連産業の集積を活用した情報通信関連分野
- ⑤ねぎ・枝豆・梨の特産物を活用した農林水産・地域商社分野

(2) 選定の理由

- ①食料品・飲料製造関連産業の集積を活用した食品関連産業分野

松戸市は、大消費地である都心に近接していることから、その特性を活かし、工業団地内を中心に、パン、菓子類、コンビニエンスストア向け食品、麺類、小麦粉など多様な食料品を製造する工場が立地している。製造業全体のうち、食料品製造業は従業者数の30%（2,877人）、製造品出荷額の27%（100,754百万円）、粗付加価値額の33%（54,115百万円）を占め、製造品出荷額は、県内第4位、全国市区町村のうち第42位

(千葉県は全国都道府県のうち第5位)となっている。大手酒類メーカー2社が市内に立地している飲料・たばこ・飼料製造業については、製造業全体のうち、従業者数の6%（576人）、製造品出荷額の29%（106,921百万円）、粗付加価値額の23%（38,059百万円）を占め、製造品出荷額は、県内第1位、全国市区町村のうち第13位（千葉県は全国都道府県のうち第8位）となっている。（経済センサス活動調査—令和3年（製造業））

加えて、食料品・飲料製造業向けに、機械装置やプラスチック製品を製造する企業が市内には存在しているほか、地域の農産物を活かした新製品開発なども行われるなど、産業集積を活用した事業が展開されている。これらの産業は、IoTを活用したシステム開発など先進的な取組を行っているほか、健康食品などのヘルスケア分野といった成長性の高い分野への参入も期待される。

さらに、松戸市では、食料品・飲料製造関連産業の更なる集積や企業活動の活性化等を図るために、企業立地促進補助金（令和5年度予算額80百万円）を活用し、新規立地や既存事業所の再投資への支援を行っており、これまで新規立地で食料品・飲料製造業2社、再投資支援で食料品製造業2社の立地計画をそれぞれ承認している。

今後については、大消費地である都心に近接しているという松戸市の特性と、食料品・飲料製造関連産業の集積を活用した食品関連産業分野における地域経済牽引事業を促進することで、ものづくり分野だけでなく、物流や流通をはじめとする様々な産業への波及効果により、更なる地域経済の活性化や雇用創出が期待されることから選定する。

②金属加工・プラスチック加工関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

松戸市の金属製品製造業及びプラスチック製品製造業は、製造業全体の事業所数の27%（76事業所）、従業者数の24%（2,262人）、製造品出荷額の19%（69,849百万円）、粗付加価値額の18%（30,579百万円）を占め、事業所数は、県内第3位、全国市区町村のうち第91位の76社（千葉県は全国都道府県のうち第10位）であり、粗付加価値額については、県内第3位、全国市区町村のうち第95位（千葉県は全国都道府県のうち第9位）となっている。（経済センサス活動調査—令和3年（製造業））

さらに、上記企業は金属加工やプラスチック加工において高い技術を有し、これらの技術を応用した周辺産業である各種（はん用・生産用・業務用・電気・輸送用・情報通信。以下同じ。）機械器具製造業や電子部品・デバイス・電子回路製造業も県内第2位、全国市区町村のうち第161位の74社（千葉県は全国都道府県のうち第25位）が集積している。（経済センサス活動調査—令和3年（製造業））

個別企業で見ると、金属製品製造業では、架線金物や配電・通信・建築資材等のインフラ系金属製品からネジ・釘等の金物まで、付加価値の高い製品を製造している企業が立地している。また、各種機械器具製造業や電子部品・デバイス・電子回路製造業につ

いては、食品製造機械、電子デバイス、光通信用デバイス、精密金属金型などを製造する企業が立地している。

これらの企業の中には、高度な技術を有し、遺伝子検査用の検査装置や医療用検査装置などの高付加価値機械を製造している企業、小型モーター等で世界的に有名な企業、ナノレベルの微細な加工を実現した世界レベルの精密金属加工技術を持つ企業などが存在している。

プラスチック製品製造業では、高い射出成形技術を有する企業が多数立地し、その中には、素材の鮮度を保つための食料品パッケージにおいて独自の技術を有する企業、自然分解するプラスチック製素材を開発している企業などが存在している。

松戸市としては、これらの企業の新市場参入、生産性向上、経営の安定化等を支援するため、市内中小企業者等が受注拡大・販路拡大のために、国内及び海外で開催される展示会・見本市等に出展する場合、その出展費用の一部を補助する制度を設けている。また、生産性向上や市場競争力の強化等を支援するため、ものづくり補助金をはじめとする国等の補助金や I S O 認証等の取得、又は特許権等の産業財産権の出願をしようとする中小企業者等に対し、外部の専門家に申請手続き等を委託するため要した経費の一部を補助する制度を創設し、運用している。このほか、生産設備等を購入した場合、費用の一部を補助する「中小企業設備投資補助金」を設けており、令和 4 年度までに金属製品あるいはプラスチック製品の製造業者 13 社がこの制度を利用し設備投資を実施している。

今後は、自動車、情報通信、健康、医療、環境などの成長産業・成長市場への参入に対応できる幅広い技術基盤を有したものづくり企業が松戸市に集積し、これら企業を牽引することで関連分野への波及も大きく、更なる地域経済の活性化が期待されることから選定する。

③バイオ・メディカル関連産業の集積を活用した健康・医療等の成長ものづくり分野

松戸市には、一般診療所、病院、歯科併せて 538 施設と数多くの施設が存在（令和 4 年 11 月現在、地域医療情報システム（日本医師会））しているほか、松戸市立総合医療センター、千葉西総合病院、新東京病院、新松戸中央総合病院のような大規模な病院も多く、医療機関に恵まれた環境にある。

また、心臓カテーテル手術で国内上位の実績がある病院など、高度な医療を担う病院が複数立地し、それぞれ得意とする分野を持っており、様々な症例が集積することで、全体として質の高い医療に繋がっている。

バイオ・メディカル関連分野の製造業においては、遺伝子検査用器具・試薬、医薬品、医療用検査容器・試薬、医療用検査薬等の製造や研究開発を行う企業が存在し、これら企業が主に属している化学工業の製造品出荷額は 10,432 百万円、粗付加価値額は 7,179 百万円、事業所数は 9 社で、粗付加価値額の県内順位は第 9 位、全国市区町村のうち第 193 位（千葉県は全国都道府県のうち第 5 位）、事業所数の県内順位は第 7 位、全国市区町村のうち第 122 位（経済センサス活動調査一令和 3 年（製造業））となっており、

平成 28 年度との比較では粗付加価値額が 65% 増加するなど、松戸市の成長産業の一つであり、これらの企業は高い技術力を持つものづくり企業として、高付加価値を創出している。

このほか、松戸市が属する東葛地域では、医工連携拠点・産学連携拠点としての東葛テクノプラザ、次世代外科・内視鏡治療開発センター（N E X T）等が整備され、県において健康・医療ものづくり産業の振興が重点的に進められており、高い技術力を持つ松戸市のものづくり企業が医療機器開発に参入することができるポテンシャルが高い地域である。

さらに、松戸市は大手ドラッグストアの創業地であり、同社本社や多くの営業店舗が市内に存在するほか、製薬メーカーの営業所なども複数市内に立地し、医薬品・化粧品等卸売業の事業所数は 45 事業所で県内第 2 位、全国第 69 位、従業者数は 918 人で県内第 2 位、全国第 44 位、年間商品販売額は 521,900 百万円で県内第 1 位、全国第 15 位となっている。また、松戸市の卸売業の年間商品販売額のうち、医薬品・化粧品卸売業が全体の 66% を占めているなど、重要な産業となっている。（経済センサス活動調査一令和 3 年（卸売業、小売業））

このように、松戸市にはバイオ・メディカル関連産業が集積し、幅広い分野に対応できる技術とノウハウ、ネットワークを有していることから、これらの医療機関や企業などが連携することで、新たなイノベーションを創出できることが期待されるほか、今後高齢化が進行し、医療や介護に関するニーズが増大するとともに、サービスが多様化することにより、これらの産業がより一層成長することが見込まれ、地域経済牽引事業を促進することで、地域全体の活性化も期待できることから選定する。

④ I T ・ コンテンツ関連産業の集積を活用した情報通信関連分野

I T ・ コンテンツ関連産業が多く属する松戸市の情報通信業の事業所数は 172 事業所で県内第 4 位、全国市区町村のうち第 46 位（千葉県は全国都道府県のうち第 8 位）、事業従事者数は 901 人で県内第 10 位、全国市区町村のうち第 120 位（千葉県は全国都道府県のうち第 7 位）（経済センサス活動調査一令和 3 年）と、一定数の事業者が存在しており、平成 28 年との比較では、事業所数が 60 事業所、事業従事者数が 34 人増加するなど、着実に集積が進んでいる。

また、松戸市では、かつてフィギュア大手メーカー上場を果たしたゲーム制作会社が存在し、現在もコンテンツ制作会社が立地するほか、近年では在宅ワークが進み都内からの利便性が高く、かつ都内と比べ生活費が低く抑えられるため、若手クリエイターの移住が進んでいる。

市の文化施策のひとつとして、国内外のアーティストやクリエイターの滞在制作を支援する「P A R A D I S E A I R」やアーティスト・クリエイターが活動・表現をする場として国際芸術祭「科学と芸術の丘」を開催しており、メディアアートの活用や創作活動がしやすい環境が整っていることに加え、地域住民の理解や協力、交流の中で、暮らしに根ざした創造性豊かな表現活動を展開している。さらに、コンテンツ産業と親和性の高いコスプレイベントを街なかで定期的に開催するなど、ポップカルチャー・サブカルチャーなどの新たな若者文化を創出する取り組みも行っている。

このほか、松戸市総合計画に基づき、多くの企業が立地し、新たな産業が生まれるこ

とを目標に、コンテンツ産業振興事業を実施しており、事業の担い手として、平成 28 年 3 月に松戸コンテンツ事業者連絡協議会が設立され、令和 5 年 3 月時点で 56 事業所が参画している。また、平成 31 年 4 月には、法人格を有する松戸コンテンツ協同組合を設立し、松戸コンテンツ事業者連絡協議会に参画する事業者の経営支援や規模の大きい多彩な事業を受託し、協議会参画事業者に業務の斡旋等を行っている。その他、東京ゲームショウなど大型コンテンツイベントへの出展、起業・経営相談など事業者支援となるセミナー、トークセッションの開催、未来のクリエイター育成を目的としたコンテンツ体験イベントやプログラミング教室などを実施している。

コンテンツ産業は、大規模な設備投資を要さず、スマートビジネスとしてのスタートアップが可能であり、異業種とのコラボレーションがしやすい特徴を持つことから、産業への波及効果も大きく、安定的に質の高い雇用を創出できる。

松戸市では、市内における「創業の促進」「企業の育成」「オフィスの増加」「安定的な雇用の供給」「新たなイノベーション創出」等を目的として、コワーキングスペース付きインキュベーション施設「松戸スタートアップオフィス」を平成 31 年 4 月に開設した。

当施設は、IT・コンテンツを中心とした産業を主な対象としたインキュベーション機能を備え、起業を支援するとともに、持続可能な事業に成長するまで育成することで、市内に民間事業所の事務所を増やすことを目指している。施設には、インキュベーションマネージャーを配置し、利用者に対して創業・事業発展に必要となる相談・助言を行うほか、定期的に会員交流会等のイベント・セミナーを実施しており、異業種交流やビジネスマッチングの取り組みを盛んに行っている。また、場所や時間にとらわれない働き方を実現するため、施設内にコワーキングスペースを併設し、フリーランスの活動拠点や、都内等に事務所がある企業のサテライトオフィスの拠点としても機能している。これら取り組みにより、令和 4 年度までに 71 事業者が、当施設の利用を契機に創業又は法人設立を果たしている。

今後も当施設を中心に、IT・コンテンツ産業などの情報通信関連産業の更なる集積を図るとともに、施設利用者と IT・コンテンツ事業者等との異業種交流及びビジネスマッチングを進めることで、IT やコンテンツを活用した、新しいビジネスが創出され、地域経済の活性化も期待されることから選定する。

⑤ねぎ・枝豆・梨の特産物を活用した農林水産・地域商社分野

松戸市では、農地面積 468 h a、総農家数 662 戸（農林業センサス－2020 年）を数え、野菜・果樹の生産地として都市農業を展開している。

松戸市南西部に位置する矢切地区には、東京都に隣接している立地ながら、江戸川沿いに約 100 h a の広さを誇る矢切耕地が存在し、地域団体商標登録を取得し、全国農産品評会で農林水産大臣賞を 3 度受賞した質の高いブランド野菜である「矢切ねぎ」が栽培されている。また、小金地区ではあじさい寺の名で有名な本土寺にちなんで「あじさいねぎ」として商標登録を受けた葉ねぎが栽培されるなど、農産物のブラン

ンド化も盛んであり、令和3年市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）によれば、松戸市のねぎの農業産出額は、県内第5位、全国第28位となる7億6,000万円を数え、松戸市における主要農產品となっている。

また、枝豆の生産も市内各所で盛んに行われており、収穫・出荷の規格や、生産管理、病害虫防除、安全性・環境への配慮等、一定の基準に適合した产品について「松戸えだまめ推奨マーク」の使用を認めるなど、ブランド化の推進に向けての取り組みが進められている。

梨については、松戸市は「二十世紀梨」の原産地として古くから梨の栽培が盛んであり、高塚、六実、五香、金ヶ作地区には梨園が広がっている。幸水、豊水など多様な品種が生産され、秋の収穫時季にはもぎとり・直売で賑わっている。

これらの地場産農産物は、都市農業で消費者が近いという利点を活かし、直売や近隣スーパー・マーケットでの地場産野菜コーナーで販売され、松戸市は松戸産農産物直売所マップを作成し、周知を行っている。また、目的や一定の基準を満たした生産者や団体を認定し、農産物にシンボルマーク（キャラクター）やキャッチフレーズを表示することで、松戸産農産物のブランド化の推進に取り組んでいる。

今後は、都市農業をさらに推進していくため、ねぎ・枝豆・梨を中心として、農商工連携や農業の6次産業化の取り組みを支援し、松戸産農産物の活用や新商品開発による松戸産農産物のブランド化を促進するとともに、全国に向けた松戸産農産物のPRの場として、従来から積極的に参加してきた全国ねぎサミットを活用していく。

これらを通して、農業活性化や新しい事業が創出され、地域経済全体が活性化することが期待されることから選定する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

地域の特性を活かし、地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の事業者などのニーズや課題を把握することが必要であり、地域経済牽引事業者との情報交換等を実施しながら、事業環境の整備を進めていく。

環境整備としては、松戸市において、事業者を支援するための補助金制度の整備と事業の拠点となる施設の整備を検討している。また、国の支援策も併せて検討することで、事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出できるようにする。

（2）地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備に関する事項

①企業立地促進補助金の運用

市内への企業誘致の促進及び市内事業者の再投資促進のために設置した企業立地促進補助金について、成長ものづくり産業や情報通信関連産業の立地が促進されるよう、該当業種・施設への補助率・補助上限額の拡充や要件の緩和等を行っている。引き続き社会

情勢やニーズ等を見極めながら、制度改正を検討していく。

②中小企業設備投資補助金の運用

市内製造業者の生産性向上を目的として、生産設備の購入経費を補助する中小企業設備投資補助金について、地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者が、計画内に記載された生産設備を購入する場合に、補助上限額を引き上げ、計画事業の推進を支援している。引き続きニーズ等に応じて制度の拡充を検討していく。

③インキュベーション機能の充実

地方創生推進交付金を活用して平成31年4月に開設したインキュベーション・コワーキング施設「松戸スタートアップオフィス」において実施している各種創業支援機能について、一層の充実を図る。

④経営支援機能の充実

市内中小企業の経営力及び稼ぐ力の向上促進を目的に、令和4年7月に開設した「松戸ビジネスサポートセンター」において、中小企業診断士等の各種資格を有するアドバイザーを配置し、伴走的な支援を行うとともに、事業者間の交流やマッチングを促進するイベント等を実施している。松戸スタートアップオフィスやその他市で実施している経営相談機能、金融機関等と高度に連携し、各施設・機関の資源を有効活用することで、事業者の成長段階に合わせた切れ目のない経営支援を提供していく。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

「松戸市オープンデータの推進に関する指針」に基づき、行政の透明性・信頼性の向上、市民生活の利便性向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済活性化を目的に、市が保有する公共データをオープンデータカタログとして整備して、松戸市ホームページに公開する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者からの事業環境整備の提案については、松戸市商工振興課を窓口として受理する。提案内容によっては、松戸市関連部署等を含め内部検討を行うとともに、千葉県とも協議し、適切に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①スタートアップへの支援

本市が運営するインキュベーション・コワーキング施設「松戸スタートアップオフィス」における各種支援の充実に加え、市内で創業しようとする者及び創業してから間もない者を対象とした「創業塾」を継続的に開催し、起業家が創業に必要な心構えや知識・ノウハウ等を体系的に習得できる環境を提供する。

また、市内に起業家が利用しやすいオフィス環境を充実させるため、「サテライトオフ

ィス等立地促進補助金」を活用し、民間によるシェアオフィスや創業支援等の機能を持つ施設の整備を促す。

②人材確保に向けた支援

市内企業による若年求職者向けの合同企業説明会や、就職氷河期世代を対象とした市内企業とのマッチングイベントを松戸市の主催により実施するほか、民間就職情報会社が主催する合同企業説明会に市内企業が出展する際にかかる費用を補助する「合同企業説明会等出展支援補助金」等により、企業の人材確保を支援する。

③産業用地の確保に向けた支援

今後予定されている北千葉道路の整備に向け、同道路沿道地域における企業ニーズ等を把握し、新たな産業用地の創出に向けた検討を行う。

④賃上げ促進支援

市内企業の賃上げが促進されるよう、活用が想定される国等の助成制度に関する情報提供を積極的に行う。

⑤G Xの推進支援

脱炭素社会の実現に向けた支援として、省エネ設備等の導入に係る市内企業向けの補助制度を充実させるとともに、「松戸市脱炭素推進事業所」の認定制度を創設し、登録した事業所の環境配慮について、ホームページや広報を用いて広く周知していく。

⑥D Xの推進支援

国のI T導入補助金等の申請支援等を行うほか、市内中小企業のD X化による生産性及び市場競争力の向上を支援するため創設した「中小企業デジタル化チャレンジ補助金」を運用していく。これらの支援及び運用にあたっては、各企業の経営状況・課題に則した効率的な活用がなされるよう、松戸市の経営相談の総合窓口である「松戸ビジネスサポートセンター」においてサポートを行う。

その他、松戸市が市内工業団体等と連携して開催している「工業活性化講習会」等において、市内企業のD X化促進に資する情報提供を定期的に行っていく。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度から 令和10年度（最終年度）
【制度の整備】			
①② 各種補助金の改正	制度運用・拡充に向けた検討	制度運用・拡充に向けた検討	制度運用・拡充に向けた検討
③インキュベーション機能の充実	実施・機能検討	実施・機能検討	実施・機能検討
④経営相談機能の充実	実施・機能検討	実施・機能検討	実施・機能検討
【情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）】			
オープンデータカタログの公開	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
事業者からの相談窓口	随時対応	随時対応	随時対応
【その他の事業環境整備に関する事項】			
① スタートアップへの支援	実施	実施	実施
② 人材確保に向けた支援	実施	実施	実施
③ 産業用地の確保に向けた支援	実施	実施	実施
④ 賃上げ促進支援	実施	実施	実施
⑤ G X の推進支援	実施	実施	実施
⑥ D X の推進支援	実施	実施	実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、千葉県が設置している公益財団法人千葉県産業振興センター、松戸商工会議所、各種産業関連団体、金融機関など、域内に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に発揮し、かつ、連携しながら支援の効果を最大限にする必要がある。このため、千葉県と松戸市ではこれらの支援機関の理解醸成に努めるとともに、必要に応じて「行政と支援機関」又は「支援機関間」の連絡・調整を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人千葉県産業振興センター（千葉市）

産学官の連携のもとに、産業技術の向上、中小企業の経営革新等に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進し、本地域を含む千葉県内の商工業の高度化と新たな産業の創出・発展を総合的に支援する機関として、市が設置する窓口と連携してワンストップ相談サービス、創業・ベンチャー企業支援、新技術・新製品開発支援、人材採用支援、販路開拓支援、特許・知財に関する支援などを実施する。

②松戸商工会議所

千葉県・松戸市と市内事業者との情報交換会の開催、「松戸市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業（創業塾や創業継続相談など）の実施、市との連携による大規模展示会への出展など、市と連携した事業者支援を行っている。会員数5,000を超える市内最大規模の事業者団体である強みを活かし、市と連携して、事業者への情報提供、新産業創出に向けた経営支援、創業支援、人材採用・育成支援、販路開拓支援などを実施する。

③千葉県産業支援技術研究所（千葉市）

県内産業の総合的な試験研究機関として、県は千葉県産業支援技術研究所を設置し、中小企業の活性化、ベンチャー企業の創出・育成、産学官連携による新産業の創出等を目指し、食品・醸造・バイオ・科学・情報・機械・金属分野等の企業に対し、そのニーズに応えるため研究開発、技術相談・支援、依頼試験等の様々な支援を行う。

④東葛テクノプラザ（柏市）

千葉県が設置し、公益財団法人千葉県産業振興センターが指定管理者として管理運営を行っている東葛テクノプラザは、インキュベーション施設の運営、中小企業が抱えている技術に関する相談対応、主に機械・電子関連産業を対象にした依頼試験や機器の貸付け等を実施するなど、東葛地域におけるイノベーションの拠点施設として、ベンチャー企業等を総合的に支援する。

⑤千葉県信用保証協会

県内中小企業の金融の円滑化に資することを目的として設立された公的機関であり、地域を含む千葉県内の中小企業の金融上の「保証人」となり、金融機関から事業資金の融資を受けやすくすることを役割としているほか、松戸商工会議所同様「松戸市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業（創業スクール）を実施していることから、その強みを活かし、事業者に対する金融上の支援、創業支援などを実施する。

⑥松戸コンテンツ事業者連絡協議会

コンテンツ関連産業に従事する事業者により構成される団体で、松戸市コンテンツ産業振興事業の実施主体である。コンテンツ事業者・クリエイターへの経営相談や、活動支援のためのトークセッション・セミナーを定期的に開催するほか、コンテンツ産業振興事業を広くPRするため、国内外の大型コンテンツイベント・展示会等への出展を行う。また、プログラミング教室やVR体験等の実施により、市民が創造的なコンテンツに触れる機会を創出し、未来のクリエイター育成を行っていく。

⑦商工組合中央金庫松戸支店

中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員等に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的として設立された金融機関であることから、事業者が行う設備投資などに対して融資の面から金融的な支援を実施する。

⑧日本政策金融公庫松戸支店

松戸市が運営するインキュベーション施設「松戸スタートアップオフィス」や総合経営相談窓口「松戸ビジネスサポートセンター」と連携し、個別の融資相談や、各種セミナー・イベントへの協力を通じ、スタートアップ企業や市内中小企業等への金融支援を実施する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

千葉県では、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築し、快適な環境の実現を図っていくため、平成7年3月に「千葉県環境基本条例」を制定した。本条例は環境基本法と整合を図り、環境の保全に係る基本理念を定め、県、市町村、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本的な事項を示したものである。さらに、本条例の基本理念を実現するための計画として、平成8年8月に「千葉県環境基本計画」を策定し、この下に、個別分野別の計画等を定め、環境保全のための具体的な施策を推進しているほか、平成31年3月には、環境施策のマスタープランとして、みんなでつくる「恵み豊かで持続可能な千葉」の実現を掲げ、「地球温暖化対策の推進」、

「循環型社会の構築」、「豊かな自然環境の保全と自然との共生」、「野生生物の保護と適正管理」、「安全で安心な生活環境の保全」の5つを基本目標にした、新しい「千葉県環境基本計画」を策定した。

また、松戸市では、事業活動等によって生ずる大気の汚染・水質の汚濁等の公害防止について必要な事項を定め、「市民の健康」を保護するとともに「生活環境」を保全することを目的に「松戸市公害防止条例」を定めるほか、「人と環境にやさしい持続可能なまちまつど」を目指すまちの将来像に定め、「地球環境」、「資源循環型社会」、「自然環境」、「生活環境」の各分野とこれらに関連する「環境学習・環境活動」について、市民・事業者・市の環境に配慮した行動指針を示す「松戸市環境基本計画」を策定している。

地域経済牽引事業の促進にあたり、当該事業で新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑みて可能な限り環境に影響を与えないよう配慮し、国・県・市の関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、促進区域内においては、「国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域」が存在する（該当地域については、広範かつ不特定であるため、松戸市地域環境調査の結果等を参考とし、個別に判断を行うこととする。）ことから、当該地域において地域経済牽引事業を行うにあたっては、自然環境や生物多様性の保全に十分な配慮を要するものとする。

なお、本計画は県環境部局との調整を行ったうえで策定したものである。

（2）安全な住民生活の保全

千葉県では、安全で安心なまちづくりを促進するため、平成16年10月から「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」を施行し、県、市町村、県民及び事業者等が協働・連携して、犯罪の機会を減少させるための環境整備及び県民等の自主防犯活動に関する施策を総合的に推進するとともに、平成16年11月には、「犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の構造及び設備に関する指針」等を策定し、犯罪から県民を守る取り組みを推進している。

また、松戸市では、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、市、市民等、事業者及び関係行政機関等の責務を明らかにするとともに、犯罪の発生の防止並びにめいわく行為及び客引き行為等の禁止に係る施策を定め、もって安全で暮らしやすい市民生活の実現を図ることを目的として「松戸市安全で快適なまちづくり条例」を平成16年4月1日から施行するほか、交通事故のない安全で安心して暮らせる松戸市の構築のため、松戸市交通安全計画（計画期間：令和3～7年）を策定している。

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」についての具体的な取り組みとしては、重点推進地区並びに客引き行為等禁止特定地区における指導監視員によるパトロール、条例啓発活動等を実施しており、また交通安全についても同様に交通安全意識の高揚を図るための活動を実施している。

このほかの防犯対策については、特殊詐欺対策、市民生活安全対策パトロール、街頭防犯カメラの設置、松戸市安全安心メールの配信、自主防犯活動団体等への支援、子どもの見守り活動、松戸市秋山地区防犯ボックスの運営、地域における防犯活動への協力、

警察への連絡体制の整備等を、市民等、事業者及び関係行政機関等の相互連携の下に地域防犯活動等の活動を推進している。

地域経済牽引事業に係る様々な事業活動に当たっては、犯罪及び事故の防止並びに安全で安心な市民生活の確保に配慮することが重要であり、県市の関係条例等の趣旨も勘案し、安全で暮らしやすい地域社会を実現するため、犯罪や交通事故を未然に防止する活動並びに防犯及び交通安全意識の高揚等に取り組むこととする。

(3) その他

毎年度末頃、千葉県商工労働部経済政策課及び松戸市経済振興部商工振興課において、基本計画及び承認地域経済牽引事業計画の効果の検証と事業の見直し等に関する協議を行う。その結果、基本計画又は承認地域経済牽引事業計画の見直しが必要と判断された場合においては、計画期間中であっても必要に応じた変更を行うものとする。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

なし

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「千葉県松戸市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。